予 算 要 求 資 料

令和3度当初予算 支出科目 款:総務費 項:消防費 目:消防指導費

事業名 新消防団員「アリガト」キャンペーン事業推進費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

危機管理部 消防課 企画係 電話番号:058-272-1111(内 2471)

E-mail: c11193@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 10,500 千円 (前年度予算額:0 千円)

<財源内訳>

			ļ	財	源	内	計	尺			
区分	事業費	国 庫	分担金	使用料	財産	寄附	その他	県(責	_	般
		支出金	負担金	手数料	収入	金				財	源
前年度	0	0	0	0	0	0	0		0		0
要求額	10,500	0	0	0	0	0	0		0	10,	500
決定額											

2 要求内容

(1)要求の趣旨(現状と課題)

- ・人口減少、少子高齢化社会を迎え、消防団員は減少傾向にあり、市町村においても、団員の確保に苦慮する中、団員勧誘の実効性を上げるため、県は市町村と連携協力、「消防団員確保キャンペーン」として、PRなどの広報活動、消防団を知ってもらうための普及啓発を中心に事業を展開してきた。
- ・平成25年12月には「消防団充実強化法」が公布・施行され、平成27年12月には、第27次消防審議会の最終答申が示された。(地域における活動への理解促進、被用者、若者、女性及びシニア世代の加入促進等)
- ・これまで消防団活動に興味がない、知るきっかけがなかった県民に対し、 加入促進を図るため、消防団の活動を「知る」きっかけを創出する。

(2) 事業内容

〇消防団員「アリガト」キャラバン

- ・消防団の活動内容を知らない人たちが、消防団に興味を持つきっかけとなるイベントを実施。
- ・消防団員の呼びかけで避難ができた住民から消防団員に対する「アリガト」 や、消防団員から地域、家族への「アリガト」など様々な「アリガト」を 集めてパネル展を開催。

○ありがとね!消防団水防団応援カード抽選会

・団員が消火活動や訓練等で不在になる日が多く、負担がかかる家族に対し

て、団員活動のメリットとしてありがとね!消防団・水防団応援カードを活用した抽選会を実施。

(3) 県負担の考え方

・市町村における消防団員の加入を促進させるための支援策として、まずは 消防団を「知る」きっかけを創出するとともに、消防団員及びその家族に 対してインセンティブが働く事業を実施する。

3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
需用費	4, 288	ありがとね!消防団水防団応援カード抽選会の景品
(消耗品費)		
役務費	46	ありがとね!消防団水防団応援カード抽選会の景品発送
		料
委託料	6, 166	消防団員「アリガト」キャラバンイベント委託料
合計	10,500	

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 事業主体及びその妥当性

- ・消防組織法では、「市町村消防の原則」の観点から、団員確保を含め、消防団の管理運営は市町村の責務であるとされ、県は「市町村の消防が十分に行われるよう」補完的に協力するとされている。また、地方自治法においては、広域にわたるものを県が処理するとされている。
- ・平成25年12月、「消防団等充実強化法」が成立し、国及び地方公共団体は、消防団への加入の促進、消防団員の処遇の改善等に関して必要な措置を講ずることが義務づけられた。
- ・平成27年12月の第27次消防審議会の最終答申において、消防団充実 強化のために取り組むべき事項として、勤務地における被用者・公務員・ 大学生・女性の加入促進が示されたことからも、県が主体となって事業を 推進していくことは、妥当と考える。

事 業 評 価 調 書(県単独補助金除く)

- 新規要求事業
- □継続要求事業

1 事業の目標と成果

(事業目標)

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか

減少傾向にある県内消防団員数を増加させることで、減災に最も必要な自助・共助の両側面を有する消防団の機能を充実強化し、地域防災力の維持・向上を図り、来たるべき南海トラフ巨大地震等大規模災害時における安全・安心な地域づくりを目指す。

(目標の達成度を示す指標と実績)

指標名	事業開始前	指標の推移	現在値	目標	達成率
			(前々年度末時点)		
消防団員の条例定数	92.9%		91.0%	98.0%	92.8%
に対する充足率	(H31)		(R2)	(R7)	

〇指標を設定することができない場合の理由

(前年度の取組)

・事業の活動内容(会議の開催、研修の参加人数等)	

(前年度の成果)

〇前年度の取組により得られた事業の成果、	今後見込まれる成果

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

・事業の必要性(社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か)

○:必要性が高い、△:必要性が低い

(評価)

・「消防団等充実強化法」により、県は、消防団への加入の促進等 に関して必要な措置を講ずることが義務づけられた。

0

・また、第27次消防審議会の最終答申において、勤務地における被用者、公務員等、大学生等、女性の加入促進について、早急に取り組むべき事項として示された。

事業の有効性(指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか)

○:概ね期待どおり又はそれ以上の効果が得られている、△:まだ期待どおりの成果が得られていない

(評価)

0

人口10万人あたりの消防団員数の目標は達成できており一定 の成果は現れているものの、県内消防団の約8割が未充足である ことから、市町村と連携しながら課題に対して取り組む必要がある。

・事業の効率性(事業の実施方法の効率化は図られているか)

〇:効率化は図られている、△:向上の余地がある

(評価)

消防団への加入を促進するには、まずは消防団活動を「知る」きっかけを創出し、消防団活動に興味を持つよう促す必要がある。

(今後の課題)

- ・事業が直面する課題や改善が必要な事項
 - ・効果的に消防団員を確保するためには、消防団の活動を地域の住民が「知る」ことから始まるが、次のステップ(消防団加入)へどう繋げていくのか複数年で事業を展開する必要がある。

(次年度の方向性)

・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今 後どのように取り組むのか。

多様な人材の活用、加入促進を加速させるため、消防団活動を広く広報するとともに、消防団員のモチベーションを向上する事業も同時に行うことで消防団員になる魅力も増え加入が促進されるため、複数年で事業効果を検証する必要があり、事業を継続すべきである。

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント又	
は事業名及び所管課	【○○課】
組み合わせて実施する理由や	
期待する効果 など	